

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 大介
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目 6 番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目 6 番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月28日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 126,885,000円

(3) 効力発生日

平成29年11月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までとしておりますが、当社の事業運営等においてより効率的な業務執行を図るため、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更するものであります。

また、これに伴い現行定款につき、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、米山大介、津元淳、小熊芳夫、進藤正紀、福島尚樹、加藤公明、村山圭一、竹林孝の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	65,970	104	0	(注)1	可決 98.47
第2号議案 定款一部変更の件	65,682	392	0	(注)2	可決 98.04
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
米山 大介	63,123	2,951	0		可決 94.22
津元 淳	63,094	2,980	0		可決 94.17
小熊 芳夫	63,122	2,952	0		可決 94.22
進藤 正紀	63,102	2,972	0		可決 94.19
福島 尚樹	63,123	2,951	0		可決 94.22
加藤 公明	63,121	2,953	0		可決 94.21
村山 圭一	63,117	2,957	0		可決 94.21
竹林 孝	63,081	2,993	0		可決 94.15

(注)1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上